りました。 の規定により、 農地中間管理事業の推進に関する法律(平成二十五年法律第百一号)第十八条第一項 農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請があ

て平成二十七年七月三日から同月十六日までの間縦覧に供します。 なお、当該農用地利用配分計画は、 奈良県農林部担い手・農地マネジメント課におい

平成二十七年七月三日

奈良県知事 荒 井 正 吾

一農用地利用配分計画の概要

橿原市十市町二五五番一	一号室の一年田ハイツ二〇個原市常盤町四九番地	津川正直
番一 北葛城郡広陵町大字広瀬五七二	の二三の五○三号	中野翼
二筆	五條市西阿田町七九七	北山徹
賃信杯の記気等を受ける日本	住所	氏名又は名称
ういて できた できた できた できた できた (1) 「一句 に できた できた できた できた できた できた でき しゅうしゅう しゅう	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定

一 申請年月日

平成二十七年六月二十二日